会報

1964年10月 | 235 | 日本山岳会

高野君の思い出

武田久吉

『岳人』本年十月号に、「小島烏水と甲斐の白峯」という題で、一文を掲げた中に、昔高野君が小島君を捜し出したいきさつに触れたので、近い内にそれを高野君の所に持参して、昔の思出を語りあい且つ又烏水のあの一文が、小島君を吾々のグループ即ち日本博物学同志会の幹部と結びつけた動機となったが、それが実際の紀行ではなくて、文献を元にして書き上げた一片の創作であったことの由を話して、少し許り驚かして見ようかなど、考えている矢先に、高野君は思いもかけず、あの世に旅立ってしまったのは、残念至極といわなければならない。

私が初めて高野君に逢ったのは、明治三十六年（一九〇三年）一月十一日に、日本博物学同志会の第三回談話会が、麹町区永田町の日枝神社境内にあった楠本という茶亭で開催された時であった。明治時代には、日枝神社即ち山王の境内には、今とちがって、両三軒の茶亭があって、参詣の人などが立寄って休んだり、暑い夏の日など、涼みに来る人が休憩したりしたものだ。その席を借りてこんな会が開かれたので、室内には標品や書籍などを陳列し、また会員だの、私達の先生の帰山信順先生とか、来賓の寺崎留吉氏の講演があった。

横浜在住の高野君とは、距離の関係もあり、また同君は蝶郎と号して、蝶類の研究に専念して居たし、こちらは植物という訳で、大して盛な交渉はなかったように記憶する。

明治三十七年の『太陽』第十巻第三号に、小島烏水と名乗る人物が、「甲斐の白峯」なる一文を掲載したのが、吾々の間で問題となり、やがて、この人は横浜の住人ということを耳にはさんだ私は、外にたよる人もないまま、高野君に一書を飛ばして、若し出来たなら、小島烏水という人を捜し当てて呉れないかと頼んで見た。高野君も一時は途方にくれたらしかったが、幸にも或る日知人の山崎小三（号紫紅）氏に遇い、烏水は山崎氏の友人だということで、同氏の紹介状を持って、明治三十八年一月か二月頃、二人で小島君を訪問して以来、私と高野君との間は、交渉が漸く深くなり、明治四十二年に私が外遊するに当っては、高野君に多大な御世話になったし、大正二年の夏に、一時帰朝した時にも、亦高野君の御世話になった。大正五年に最終的に帰朝した後、後から届いた荷物の受取りについても、高野君を煩わしたこと少なくなかった。

明治三十八年の秋に、山岳会が結成されはしたが、一番困ったのは事務所をどこに置くかの問題であった。最初は発起人の最年長者であった城氏の法律事務所に置いて貰ったが、やがて城氏が朝鮮に赴任することになったので、一時同氏の厳君の所に移したが、茲にも永く置く訳に行かないので、明治四十一年一月に、高野君の横浜の家に移したまま、大正八年十月十五日に、私の家に移るまで、この長年月高野君の監督下に、会が成長して行ったのである。その間、殆ど一人で会務を見た訳で、若し同君のような人が居なかったとしたら、会の発展もどうなったであろうか。高野君の功績は、筆舌に尽せぬ程である。

大正六年以来、山岳会の用事で高野君を訪問する機会がふえ、一方、私の著書に入れる写真に関しても、高野君の好意に俟ったこと再三に上っている。大正十二年九月の大震災までに、私達が高野君の家を訪ねた度数は、算え切れない程であった。一人で訪問したこともあれば、数名で押し掛けたこともあり、私ばかりでなく、誰も彼も自分の家同然の気安さで、頻繁に訪問したものである。

高野君がいつ頃から写真に熱中し始めたか詳しくは知らないが、蝶類採集の目的で、浅間山麓などに出向いた折に、浅間山の写真をとったのが、明治三十八年の夏のことであったのだから、その頃には、もうカメラを手にしていたことは確かで、その年の秋九月の下旬に、日本博物学同志会横浜支部の発案で、丹沢山塊の塔ノ岳に、採集旅行を企てた時にも、カメラを携行し、幾枚か撮影して、印画を私達に呉れたが、その時の紀行を『山岳』第一年第一号に掲載した中には、一枚も使ってないのは、その結果に満足しなかったのかとも思われる。浅間山のも、丹沢行きの時のも、手札判の器械であったが、その後カビネ判の組立て暗箱に、Bテッサーのレンズをつけたものにかわって、やがては、写真器一式と乾板幾ダースかを、防水の箱に納めて、それが五貫目もあるので、登山の折には、専用の人夫一人を特に雇って、いざ撮影の際には、高野君の下知の下に、背負梯子からその箱をおろさせ、立ちどころに三脚をたて、暗箱を組立て、レンズをはめ込み、ソーントンシャッターを装置して、短時間に一写に及ぶという寸法を工夫したということであった。

山の好い写真が集まると、今度は写真帖を作って、同好者に配布することを思い立ち、『高山深谷』の題で幾集かを完成し、最後には写真版にして印刷したものだ

が、それ迄は製版によらず、悉く景色に応じて、色々な印画紙を、用いて焼付けたものである。それも多数のことであり、中々一人では間に合はず、写真屋を雇って来て助手に使っても、彼等の腕前では、高野君の気に入るようには行かないと、嘆声を漏していた。前記『高山深谷』の最後の集は、昭和十六年十二月十五日の発兇で、その巻頭に、高野君の昔の山岳写真の苦心談が載っている。

大正十二年九月一日の関東大震災で全焼し、幾百に余る硝子のネガが、一緒にとけて山となったのを見て、写真を断念したらしいが、阿佐ヶ谷に新居を構えて以来は、ローラーカナリヤの飼育に専念して、羽毛の色をあざやかにする為に、唐辛子を餌に加えると、繁殖力が衰えるとこぼしていた。戦時中には、餌の入手が困難となったので、何か雑草で代用品はないかと、相談に来たこともあったが、晩年はこのほうも断念した模様であった。

七十才を超えた頃、可なりひどい胃潰瘍に罹り、思い切って行なった手術も幸に成功して、その後は健康を取り戻し、ただ日増しに甚しくなる交通地獄に、殆ど外出をせず、主として静かな生活を送って居たようだが、忽然として他界されたことは、寔に痛惜の至りである。（昭和三十九年十月二日誌）

高野鷹蔵君を悼む

中村清太郎

高野鷹蔵氏照影　三枝守博

高野鷹蔵君が急逝の報は私を驚ろかせた。近年とかく健康が勝れず、ことに胃潰瘍を患ってからは好きな酒も断ち、甘いものを口にして左から右に転向、昔日の元気はなかったけれど、まだまだ八十という年令ほどの衰えは感じられなかったし、現に逝去の前にも歩いて、さほどの距離ではないにしろ、掛りつけの病院に行ったことを未亡人は語っており、急死という言葉を使われた程だ。病勢の重かった際にも、君の父君は九十まで生きられたし「おれはまだ死なないよ」と言っておられたという。最後の診療の際は、いつもの薬とは違ったものを受けており、注射の直後に全身に激痛を来たし、立つことも出来ずに苦しんだということで、その際主治医の博士は家庭に取込みがあって病院に居らず、代理の先生の手当を受けたそうで、現場に居ない素人の私などとやかく言うことは出来ないが、何かそこに手ちがいがあったのではないかと疑いたくなるような次第だ。

思えば君とは古いつき合いであった。日本山岳会の前身「山岳会」の時代だが、名前はその前「博物の友」や蝶の研究で知っていた。山岳会の事務所が当時、横浜本町の君の家に置かれていたので、いろいろの会合や所用でよく君の家へ通ったものだ。君の家は先代以来船舶運送業で、荷主の旅宿も兼ねた広い構えであった。間口の広い店に入ると、通りとカギの手に並んだ帳場格子の中に、キレイに髪を分け縞の着物に角帯姿の若主人の君が坐っている姿が今もまざまざと眼に浮ぶのだ。

ここに出入する山岳会関係の連中は書生っぽ流のいわば異色の客だった。山手から正金銀行に勤める小島烏水を筆頭に、山岳会幹事の辻村伊助、梅沢親光、三枝威之介の諸君が常連であった。事務は匆々に片付けて、直ぎ酒になる。小島、辻村のお付合いに比べ主人は豪酒に近く、梅沢、三枝も強く私もこの頃はよく飲んだ。だがしゃべる方では烏水が出色で口角泡を飛ばし、立てつづけの早口に舌鼓のような間の手を入れて辛辣な風刺や皮肉を連発する、しかし他も負けてはいない、辻村は声は低いがユーモアたっぷりで大きな歯ぐきを露わし眼鏡を光らして笑う。梅沢の布袋和尚然たる恰幅は柄になく甲高い声で巨腹を揺ってケラケラ笑いを立てる。山の話が勿論多いのは当然だが、雑談も多種多様に渡る。辻村が女の髪型をよく知らないといって主人公の高野がさんざん冷かす、島田髷と銀杏返しを取ちがえているというので、辻村は島田こそ銀杏の葉の形ぢゃないか、そんな命名法というのがあるか、と大真面目になって負惜みをいう。こんな談笑に更けて、風呂に入り泊り込むことも多かった。そこでは辻村の舞台で好きな小説、山語り、怪談など朗読風な流暢な調子で聞き惚れるばかりだが、惜しいことに綿々尽きる所をしらず、眠ると手ずから揺り起して寝かさないのだ。

大正初期ウェストンが二度目の来朝の時は山岳会幹部で東京柳橋の亀清に歓迎の宴を催おした。ウェストン夫妻を正座に小島、高頭、高野、辻本、辻村、梅沢、三枝そして私も席末に列した。芸者の御座付もあったが、至って静かな山の宴で、烏水がいろいろ料理の説明を訥々とした英語で客に伝えるうち、吸ものの中味でハタと詰った、そしてハシラというのは何だっけかなァと一座を見廻したが声に応じる答えがない、そこを高野君が小声で、烏水に耳打ちするように「マスクル」と教えてその場をつくろった。さすが動物学教室出の素養であろう。また山岳会員の俳優尾上柴三郎（大正四年・六世坂東彦三郎を襲名）のため市村座で総見を催おしたこともある。これも君の肝いりだ。芝居がハネて茶屋の二階で夜宴、そこに兄貴の六代目（尾上菊五郎）が礼に来て、あとで弟に、「いっこう山男らしくねェじゃねえか」と言ったという。彼の想像をマンマと裏切ったのであろう。現代は都会の風を山に持込むが、当時は山の風を都会に吹き込む時代であった。

関東大震災では君の家も類焼の厄に遭った。その後で私が大阪から船で横浜に入って君の家を見舞った時は、焼け跡に建てられたバラックの中に座っていた君が白髪に一変しているのにビックリした。あの黒髪が一夜にして白髪翁と化したものらしい。家、家財は一切灰、写真の原板が飴のように熔けてしまったと、いかにも残念そうに君は語った。しかし命に別条なかったのはもっけの幸いで、この大災厄でわれわれは幾多の友を亡ったのだ。君の晩年を彩った白髪は、この災厄のかたみでがな。

君は由来いわゆる凝り屋であって、前に蝶、ついで写真、後にカナリヤ。いずれも君の童心の発露

であって中でも写真、印刷、用紙など専門家の域に達していた。

日本趣味から洋服ぎらいで通っていて、どこにでも和服に雪駄をチャラチャラさせて行ったが、上河内に行くにしても松本まではそれで、登山客とは誰も気がつかない。それが一転して洋服を着出すや又その方で凝った。

君の道楽仕事の一つに「高山深谷」があるが、その一篇一篇に表紙、図案、台紙などを新工夫し、凝りに凝って写真も商売人の手を借りず自分で気に入ったように焼き付けたものだ。私もその図案を頼まれて凝り屋の片棒を担いだ。

君は震災後、久しぶりに私を訪ねて来て、自分も小島さんと同様、この辺の静かな武蔵野の一角に住みたいからと土地捜しを頼まれた。私は出入りの植木屋に方々捜させて、結局現在の土地を手に入れ、そこが図らずもついの棲み家となってしまったわけである。

私は悲報をうけて赴いた君の庭に、銀杏の実と落葉が散り乱れ木枯しに吹かれているのをつくづくと眺め入って今さら深い感慨にふけったことである。

「山川さん、速達です」、十月一日のお昼ごろであった。差出人を見ると日本山岳会からである「突然ですが高野鷹蔵様が二十八日にお亡くなり……」という文句。

「ああ、高野君、君も亡き人の数にはいったか」何とも言いようのない寂寞感が胸につきあげてくる。日本山岳会の発起人もだんだん欠けてゆき、今また高野君を失って、これであとは武田さんと私の二人きりになってしまった。

高野さんは私より二つ年上の申（さる）の歳、すでに亡き梅沢さんは一つ上の酉（とり）の歳私は戌（いぬ）の歳で、この三人は発起人中の年少組であった。鬼が島の昔ばなしではないが、この三人が小島さん、高頭さんたちのお供をして、日本山岳会の発足に何かとお手伝いをしてからやがて六十年、きのうきょうのように思っていたのに、——

学生生活が終らんとしていたころ、私は故（ゆえ）あって山川氏をつぐこととなったが、養家の老母がなぜか登山を危険視して、私が登山旅行をすることを好まない。（もっともそのころは今日のように便利ではなく、登山旅行も相等困難ではあったが）——

元来私が山に登るのは、まだ人の登ったことのない頂上に最初に登ってやろうというような功名心、——もっとも六十余年前でも日本では猟師も登っていないようなところはなかったようですが——からでもなく、「山がそこにあるからである」などと大見得を切りたいからでもない。植物採集をしながら頂上にたどりついたときの気もちを味わいたいからだけである。

自分のささやかな気もちを味わいたいだけで、親を心配させたり、他人に迷惑をかけたりするのは誠につまらぬことと思ったので、その後はあまり登山をしないようになった。従って日本山岳会の会合などもあまり参会せず、山岳会の同人たちともご無沙汰がちとなり、高野さんにお目にかからぬことも、きのう、きょうと思っているうちに多年に及んでしまった。

昨年の末ごろ、武田さんが昔の登山の話を放送されたのを聞いて、むしょうに昔のことがなつかしくなり、夜中に電話して高野さんをおどろかせたとき、日本博物学同志会の生きのこり連中と、そのうちに会合して昔ばなしをしようではないかと君が言われた声が、まだ耳にのこっているような気がしているうちに幽明境を異にして、もはや今生では君に出会うことができないのは、何とも寂しいかぎりである。

（十月五日）

高野君のこと

山川黙（しずか）

高野君の訃報

三枝守博

会報で「高山深谷の追加話」を拝見し、お元気だとばかり思って居ったところへ、会よりの通知に接しただただ驚くばかり、なにかの誤りではないかと思い、またそうであるように祈りましたが、二日朝阿佐谷のお宅に参り麻子夫人より詳細承りました。ご令息ご家族のお帰りを楽しみに待って居られたとのこと、返す返すも残念なことをいたしました。小生は昨年一度お会いしたきり、その後胃潰瘍をやったりまたご承知の通り五月には怪我をしたりして、今もって腰の具合も完全でなくごぶさたしているうちにとうとうこんなことになってしまいました。

高野君とは明治三十八、九年ごろからの知り合いですが、私は大正六～八年神戸に在住、また昭和十九年より三十二年までは十四年間も疎開のまま東京をはなれて居りましたので、もっとも頻繁に往き来したのは明治末年、学生生活を終るまでのでした。従ってそのころ辻村さんなどとご一緒に上高地の清水屋で他にあまり泊り客もないので勝手にあばれまわったこと、白峰、赤石へ高頭、小島、中村諸氏とともに案内の宗平以下十人ばかりの人夫をつれ楽しい登山をしたこと、（このときは高野君が食料方面を担当され大いに腕をふるわれました）など思い出します。そのほか会の事務所が高野君のところにあったので、たびたび中村君たちと伺って山の話に夜の更けるのも忘れ一夜のご厄介にあずかったことも数回あったと思います。実によき時代でした。

実は甲斐の御嶽から黒平にかけての写真を自ら一冊のアルバムに作られ同君から贈られたのがあるはずで、小生の手許におくよりも会に寄附した方がよいと思い探してみましたが見当りません、もし見当りましたらお送り申上げます。別便お送りしました写真（編者注二頁掲載）は色も変って居りますが、横浜の前川写真館で撮影したものを原板を貰ってご自分で焼き付けされたものだと思いますが、確実なことはわかりません。折角お手紙をいただきながら何らお役に立つこともできず申訳ありませんがご了承願います。

（十月八日）

高野鷹蔵氏略年譜

明治十七年三月十四日生、本会創立発起人（会員番号三）、昭和六年五月副会長（初代）、同十年十二月名誉会員、三十九年九月二十八日死去

辰沼広吉画

海外だより

東京外語大山岳会ボリビア・アンデス登山隊

向一陽

ごぶさたしております。おかげさまで七月末までに二回の山行を無事に終わり、左記十九峰に登頂することができました。いずれもコルディエラ・レアルの山です。

第一次登山（チャチャコマニ、ヴィノウァラ、ハイリワヤ山群）

○ヴィノウァラⅠ峰（五六〇八）
○ヴィノウァラⅡ峰（五六三九）
○無名峰（五七九一）
○無名峰（五八一二）
○ハイリワヤⅠ峰（五九四〇）
○ハイリワヤⅡ峰（五八二八）
○ハイリワヤⅢ峰（五八三七）
○ハイリワヤⅣ峰（五五七八）
チャチャコマニ（六〇七四）
○チャチャコマニ南峰（六〇三〇）
○ネバド・ヤリガタケ（五八〇〇）

第二次登山（ソラタ山群）

○無名峰（ワイナイャンプ？、六〇五六）
アンコウーマ（六四二七）
○アンコピティⅠ峰（五八六三）
○アンコピティⅡ峰（五八一八）
○アンコピティⅢ峰（五八五〇）
○ヴィルーヨ・アンコウーマⅠ峰（五六〇〇）
○ヴィルーヨ・アンコウーマⅡ峰（五五五〇）
○ヴィルーヨ・アンコウーマⅢ峰（五五二〇）

○印の十七峰はぼくたちが初めて登った山ではないかと思います。第一次登山で高度のわかっていたのはチャチャコマニとヴィノウァラⅠ峰だけで、あと五五〇〇メートル前後の山がいくつかあればいいくらいのつもりで入山したのですが、ヴィノウァラの高度をはるかに上まわるすばらしい山がずらりと並んでいたので驚きました。隊員みんな高山病なんかまったく知らず、食慾きわめて盛んだったので、あれもこれもと登ることができました。山名はほとんど仮称、高度も正確に測量したわけではないので今後この方面の権威者方と相談して確定したいと思います。

第二次登山では三十六年前にオーストリヤ隊がはいったきりというコーコ谷にはいりベースキャンプをはりました。レアルの北端をぐるりと廻って行かねばならず、てっぽう上りや、てっぽう下りの連続に閉口しました。風と雪にも悩まされました。一ケ月前、反対側のサンフランシスコ谷にニュージーランド隊がはいり、アンコウーマの四登とアンコピティⅢ峰の初登をさらわれました。したがってぼくたちのアンコウーマは五登、アンコピテーⅢ峰はⅡ登ということになると思います。イャンプ（六三六二）も登ろうとしましたが東面の頂上部分は長さ二キロ平均の高さ五〇〇米の岩壁で、上に約数十米の雪庇（風のためにできたのでなく、雪稜、雪壁の下半分がなにかの原因ですぱっと切れて落ちた感じです）がのっており手が出ません。左端の主稜線のコル（五九九三）へ上り、反対側西面のルンゼへ下りて登り出しましたがオーバー・ハング混りの氷壁に手こずっているうちに食料が無くなりあきらめました。ボリビア滞在の日時に余裕があったら昨年神戸大の人たちがはいった北面の氷河から登ってみるつもりです。

ラパスでは川崎代理大使はじめ在留邦人の方たちがみな親切で、ボリビア山岳会の連中もよくやってくれます。日本ではボリビア人の悪口ばかりを聞いていたのですが、みんな純情な人間です。

第三次登山はボリビアの最高峰サハマ（六五三一）を予定しています。

以上これまでの経過をご報告申し上げます（八月一日、松方会長村木潤次郎あて）

千葉県ヒマラヤ登山隊

島澄夫

御無沙汰致しました。カトマンズでは、登山手続、シェルパ、ポーターの雇用を終了し、八月下旬ポカラに飛びましたが、モンスーンが明けきれず、連日ドシャ降りで飛行機が飛ばず、結局キャラバン開始が九月一〇日頃になりそうです。バイラワ経由の荷物輸送は雨のため飛行場使用不能が続き、雨季には不適当と思われます。その上昨年プレモンスーンの日本隊が、全額現金デポをした為、その先例に従わざるを得なくなり、京大隊も千葉県隊も、現金デポジットで通関してしまいました。ポカラから七日のキャラバンでベースキャンプ（南アンナプルナと西アンナプルナ氷河との分岐点四、〇〇〇m——ロバーツ氏の忠告に従って——）に入るつもりですが、今、ポカラの人夫賃がうなぎ昇りで困っています。カンジロバに向った英国のタイソンの隊が一日十七～十八ルピーで雇ってしまって、すでに出発したためその影響がこちらにも来そうで心配しています。何しろポカラは大変な食糧難なのです。早く荷を持ってここを脱出したいところです。

サーダーはアン・ダワ（マナスル五三年）で他のシェルパも日本隊に経験があり皆よい連中です。末筆乍ら会の皆様に宜しくお伝え下さい。（九月六日キャラバン出発を前にして……松田宛）

北大アマゾン源流調査隊より

私達北大アマゾン河源流学術調査隊は、今 Marannõn 河上流の Quichin に居ります。Huanuco 近

——追悼——

篠原敏弘氏

昨年七月社命で南ア共和国ヨハネスブルグに赴任していた会員篠原敏弘氏は本年八月六日同地で交通事故により急逝した。

同氏は一九五九年入会。一九六一年から一九六三年迄東京支部委員をつとめ、その間一九六一年度「山日記」の編集委員、西穂高岳に於ける登山技術講習会のコーチをつとめるなど本会に尽した功績は大きかった。

彼は一見豪放のようにみえたが内に繊細な神経を有し、登山では最も信頼するに足る人物であった。

彼が、何年か日本を離れなければならなかったとき、それが社命であるにせよ我々にとっても寂しかった。しかし彼が何年かの海外生活を終えて何を得て帰って来るか、多大の興味を持って見送ったのだったが、彼は今、白布に覆われた一抱えの遺骨となって、無言の帰国をしてしまった。

彼の山の話のなかには、いつも北岳バットレスがあった。彼が学生時代になした数々の登攀中、北岳バットレスは最も思い出深いときものだったのに違いない。いつか共にバットレスを、登ろうと何度か話したことがあったのを更めて思いだすが、今となっては不可能なことになって了った。

くの Huallauca からキャラバンを始めて、もう二ケ月以上になりますがルートは計画どおりインカ王道に沿って Huallauca-Chavin-Huari-Piscobamba-Pomabamba-Sihuas と進み、そこから少しそれて Quichis 迄来たところです。ここから北へ少し行けば Marañon の流域沿いには道路も発達しておりますので馬の旅もあと一日程で終ります。途中の、Huari-Pomabamba 間の道は三六〇〇～七〇〇mのプーナにあり、巾9mのきれいな石だたみのインカの道が、未だ昔のまま残っています。この道からは Cordiella Blanca の山々を東から全部眺められるところですが、今年は二〇年来の悪天候とかで雨の日が多く、重くたれ下った雲の下に、氷河の末端だけしか見ることが出来ませんでした。インディオ達の働いている麦畑に入って、麦の穂を取ってみても殆んど実がついておりません。これからの一年どうして暮すんだろうと、こちらが必配してやりたくなります。

Pomabamba ではかつて一橋大学の Pucahirca 登山隊が泊った同じ温泉宿に泊りましたが、その宿の一家が大の親日家になっており、ずい分助かりました。吉沢隊長の残して行かれた帽子も、その宿のオヤジさんがまだ大切に使っておりました。オヤジさんから一橋隊の皆さんにくれぐれもよろしくとのことです。

Chavin ではペルーの独立記念日を控えて、お祭りシーズンで、あちこちの家庭から Fiesta の招待を受けたり、近くの遺跡や農場を訪れたりしているうちに、一ケ月近くも滞在してしまいました。夜はケチュア語を習ったり、ダンスやセレナータにと短い一ケ月でしたが、その間二人で Nevado Chinchey を試みました。日数の余裕が無く五日間の予定で昨年もヨーロッパ隊が失敗したと云う、Ruri Chinchey に入りましたが、持って登った装備がザイル一本、アスイハーケン十本で、氷の壁では一度使ったハーケンを、後ろから来る者が抜いて来なければならなかったり、貴重な一日を悪天で失い、結局五八〇〇mの前衛峰迄登って引き返しました。テントも重いので止めてテントフライでゴロ寝や半雪洞で暮し、星をながめて炊事したこともありましたが、冬の札幌よりは遙かに暖たかく、何か五月の山にでも登っている様な気持でした。

頂上までは登れませんでしたがこの Ruri Chinchey では植物化石や純度の高い銀の鉱石など採集出来その方面ではなかなか収獲がありました。

山ももっと登りたいところですが、Iquitos 迄のことを考えると雨期も近ずいて来るので、出来るだけ早く、カヌーに乗り換える Bellavista へ行かなくてはなりません。何年か先きに山登りだけで又来たいものです。

あと何ケ月あとになるか知れませんが、又 Iquitos 近くからセルバの模様でも書くつもりです。

（望月達夫氏宛）

北大アマゾン隊

内藤　拓・西村豪

（この便りには残念乍ら日付がないため、はっきりしたことは判らないが多分九月下旬頃と思う。十月八日に受けとったもの。）

カトマンズ情報

神原　達

私、八月六日カトマンズを発ち、東パキスタンのダッカにて二泊、ラングーンにて二泊し、八月十一日バンコックに参りました。十三日に日本から同地に来ました妻と落ちあいましたが、この地で発病し、急拠入院し、急性肝臓炎とのことで、二週間病床にあり、その後一週間バンコック南東一四〇kmの海岸の避暑地バンセンのホテルにて海上をみて暮らし、バンコックに帰った後種々の用事を済ませ九月六日、カルカッタ、八日カトマンズに帰任致しました。私の病気は診断の結果、栄養失調とのことで少々がっかりしていますが、回復には少くとも三ケ月はかかるとかで、毎日どこにもでられず、もっぱら家で子供の相手をしておりますが、来年二月までカトマンズにてのんびり暮し充分に健康をとり戻そうと努めております。それにしても栄養価の高い食物が、入手困難なので困っています。

× × ×

インドのエヴェレスト隊は近々隊員発表で下準備は着々とすすんでいるようです。昨日インド大使館の参事館の家でのコクテールパーティーの折にいろいろと話を聞きましたが Deputy Leader となる予定の Capt. Narendra Kumar がシェルパの Nawang Gombu と共に九月一日カトマンズ着、ネパール政府と折衝、シェルパ雇用申告をしていきました。インド隊の場合でもネパール外務省の正式登山許可は未だおりてなく、隊員が発表され、完璧な書類がネパール外務省にとどいて、はじめて許可はおります。

最近の日本隊、ドイツ隊、イギリス隊の許可取消の件。来年度はインドのエヴェレスト、京大のカンチ、英国ロバーツのチューレン・ヒマール以外の隊の登山許可は取消され、各隊に関し更に詳細な情報を得た上で、再審査し許可を決定することになりました。これは日本隊等の度重なるトラブルの関係です。アメリカの越境事年、ドイツのチョー・オュー隊の事故（不明朗な釈明）日本隊では許可なしに他の山を登り、カトマンズ帰着後ロヤリティーを支払ったケースが一昨年来数隊あり、ネパール外務省としてもこの辺で手綱を締めようと思うのも当然でしょう。それ故来年春の日本隊十隊以上の計画はどうなるか、日本外務省の出方次第です。では会の皆様に宜しくお伝え下さい。（九月十五日付三田副会長宛）

彼は我々のよき真の友であった。その友のため、このような稿を起さなければならないとは何とも悲しく、つらいことだ。

彼は一九四三年の生れ、未だ三十才の若さであった。

（関口周也）

（二三三号訂正）

《誤》 《正》

ヒマラヤに於ける婦人登山隊の近況

8頁2段 Womens Women's

2段 ラホール ラダック

3段 アン・ノルブ・× アン・ノルブ・。

4段 Afghanis- Afghanistan

8頁4段 Ladies Al- Ladies Alpine Clud pine Club

9頁3段 Kailash Kailas

▼ネ・日協会会長歓迎会

14頁5段 ミッキム シッキム

5段 十七日三十分 十七時三十分

本号目次

・高野君の思い出……一
・高野鷹蔵君を悼む……二
・高野君の訃報……三
・高野君のこと……三
◇海外だより……四
・篠原敏弘氏追悼……四
・ネパールヒマラヤ登山隊に対する注意要望事項……六
・同インド通過に対する通関手続について……八
◇会員通信……八
・山の信仰と宗教（下）……一〇
◇図書紹介……一二
◇会務報告……一三

ネパール・ヒマラヤ登山隊に対する注意要望事項

新聞紙上その他にて御承知の通り、本年九月上旬、ネパール政府は来年プレモンスーンにネパール・ヒマラヤを目指す登山隊の中、インドのエヴェレスト、京大学士山岳会のカンチェンジュンガ西峰、英国、コロネル・ロバーツ氏のチューレンヒマールを除き、日本、ドイツ、ユーゴ等から申請されていた全ての入国申請に対し、大略次の様な理由で入国を許可することができない旨通告してきた。

2 September, 1964

Dear Sir,

His Majesty's Government have deemed it desirable that more efficient measures to ensure prper liaison and communication between them and the expeditions should be taken for the better protection and security of the expedition concerned which go to the far-off corners of the Himalayas in the interiores of Nepal for mountaineering as well as for scientific and like researches. All subsequent applications for expedition therefore will be carefully considered, scrutinized and approved only when His Majesty's Government are satisfied that the measures envisaged above could be effectively guaranteed in each particular case.

We regret to inform that, in view of this, your application for permission to climb..... Himal in the premonsoon season of 1965, though most sympathecally considered, has failed to meet with the approval of His Majesty's Government of Nepal.

Your faithfully,
Narendra Vikram Shah

しかし乍ら、この文面の意味が極めて漠然としており、具体的な説明が待たれていたところ、この度、デリーの松平大使より外務大臣宛に、これらの問題を含めたネパールヒマラヤを目指す登山隊に対する注意と要望書が届いた。

これにつき外務省情報文化局文化事業部では、文部省体育局、日本山岳協会、日本山岳会、全日本山岳連盟の関係者を外務省に招いて十月二日、連絡説明会を開催した。当会より、山崎、金坂、松田の三名が出席した。席上、松平大使の要望書の説明があった後、外務省側より、「ネパール政府は日本政府に対し登山隊をEndorseする様、要請しているが、当方で事前に登山希望のパーティの性格等を一々詳細にチェックすることは技術的に極めて困難な状況にあるので、これらを審査する海外登山審議会を、日本山岳協会内に設けて貰いたい」旨の要請があった。これに対し協会側より協会の現規約では、海外登山の問題は、日本山岳会が、来る十月十七日に協会の役員総会があるので、この問題につき協議し、できるだけ要望にそう様に致したいとの解答がなされた。

× ×

松平大使の要望書

外務大臣殿　　在インド　松平大使

ヒマラヤ遠征隊の入国申請

1　この種拒否事件の発生が本邦山岳関係者に与える影響の極めて大であることは前例がなかっただけに充分予想し得るも、最近におけるヒマラヤ遠征隊の激増は一峯一隊主義を採用するネパール政府をして全ての入国許可申請をそのまま許可することを不可能ならしめていることも事実であり、又外交的観点からは昨年本邦遠征隊がむろん善意ではあったが、チベット領へ越境して了った事実や、ネパール政府の好まざる国境付近のチベット人居住区域への侵入及びその地域の写真撮影の事実、不許可峯への登頂等各種煩しい事件が昨年発生し、これらが原因となり今回のネパール政府の入国拒否となったことは疑う余地のないものであると考えられる。しかし一方各国遠征隊がネパールに支払うRoyality関税等は外貨収入のない小国ネパールとして決して軽視されるべきものではなく、従ってネパール政府が今後各国遠征隊に対しその入国を全部拒否することは全く考えられないので、遠征隊数の増加に伴い、人的、資金的に貧弱な遠征隊の増加する傾向に対しては今後ネパール政府として許可審査をますます厳格にし、云うなれば厳選主義を以て対処するものと思料される。

2　最近本邦遠征隊の一部にはネパールヒマラヤ登山に関する入国手続について正確な知識を欠く向きがあると考えられるからネパール登山に関する諸規則参考迄に別添送付するから関係者に主旨徹底方御指導願いたい。

本件規則書はさきに送付したものと同じであるが（編者注会報二二八号参照）最近の事例に鑑み本件規則書のうち特に注意を喚起したい条項左記のとおりである。

記

(イ) 第四条

IV) The party shall confine their activities only to the peak or the locality for which they have been permitted by His Majesty's Government of Nepal.

（邦訳　日本山岳会編毎日新聞社刊「マナスル」一九五四―一九五六参照）

本条は遠征隊はネパール政府の許可した峰又は地域以外に登頂してはならないと規定しているが昨年一遠征隊が許可された峰が悪天候その他の理由で登頂困難であったので近接の不許可峰に登頂したケースがある。

(ロ) 第六条

VI) A brief report regarding the Expedition shall be submitted to His Majesty's Government of Nepal before the Expedition leaves Nepal anda detailed report shall also be submitted to His Majesty's Government of Nepal within 6 months of the return of the Expedition and before its publication.

（邦訳「マナスル」参照）

本条は遠征隊に対し報告書の提出を規定しおるが、ネパール出国前の簡単な報告書は大半の遠征隊により実行されているが帰国後要求される詳細な報告書の提出は殆んど実行されていないのが実情である。

(ハ) 第十条

X) The party shall pay compensation to the injured or family of the deceased, as the circumstance may be, if any of the porters or liaison officer lose his life or limb during the course of the expedition. Pending introduction of life insurance scheme for them, the party shall, for the present, pay a compensatory amount of Rs. 5000/- and Rs. 2000/- for the death of every Liaison Officer and porter respectively. The rates of compensation for loss of limb, during the course of the expedition will be worked out on a detailed scale later on.

（邦訳「マナスル」参照）

本条は事故発生の場合の補償金を規定しおるが昨年本邦の一遠征隊は雇った人夫が発病したことを理由に、遠征途中にこれを解雇しその後本人が死亡したため、その補償金の支払につき遠征終了後ネパール側と悶着が生じた。

(ニ) 第十一条

XI) A representative collection of specimen of materials collected during the expedition must be presented to His Majesty's Government of Nepal prior to the departure of the Expedition from Nepal and a copy of every photograph which is to be published must be presented to His Majesty's Government of Nepal before publication.

(邦訳「マナスル」参照)

本条は採集資料の提出を求めているが前述(イ)と同様実行されていない。

(ホ)第十一条

XII) Royalties shall be payable on the following scale:-

(a) For an Expedition to Dhaulagiri, Everest, Lhotse, Makalu, Cho Oyu, Manasul, Kanchenjunga, Annapurna -Rs. 4,800/- (b) For an Expedition to a mountain over 25,000 feet high not included in the above- Rs. 3,200/- (c) For an Expedition to a mountain below 25,000 feet in hight -Rs. 1,600/-

These royalties shall be payable irrespective of the size of the Expedition itself and shall be paid either in Dollar or Pound Sterling or the currency of the country of origin. In the case of scientific research, the royalty shall be Rs. 1,600/- for an Expedition of 4 persons and above, and Rs. 800/- for a smaller Expedition.

Half of the royalty amount shall be paid in advance to His Majesty's Government of Nepal within one month of the receipt of official permission for the Expedition, failing which the permission shall be treated as automatically cancelled. The other half shall be paid by the party to the Ministry of Foreign Affairs on arrival in Kathmandu before the Expedition starts. Should the party cancel its plan after depositing the advance amount, the amount so deposited shall be forfeited by the Government.

(邦訳 会報 一一一一号参照)

本条は Royality の支払を規定しているが、最近の登山隊数の激増に伴い我が国遠征隊の一部には他にさきがけて入国許可を得んがためか Royality の一部をネパール訪問の本邦遠征隊、観光客、カトマンズの在留邦人等に託して前納し、それにより優先権が生じたものと考えているものがあるが、Royality の前納は入国申請を意味せず、いわんや入国許可に関し優先権を生じさせるものでもない。

Royality は正式入国許可発給後一カ月以内にその半額を、又残りの半額を遠征隊のカトマンズ到着の際支払うことになっている。

第十三条

XIII) There shall be no copyright of the general news of the Expedition (i.e. news of success, failure, accident) by one press or newspaper. Special news such as feature articles and personal reports shall however be free. All the news about success, failure or accident shall be reported first to His Majesty's Government of Nepal before the publication there of anywhere else.

(邦訳「マナスル」参照)

本条は登頂の成功又は不成功の情報のネパール政府への優先提供を規定しおるが遠征隊の一部には特定新聞社から資金的援助を受けているためか、これが充分守られないものである。

(ト)第十四条

XIV) All applications for carrying Expeditions to the Himalayas in Nepal shall have been endorsed by their respective Governments for consideration of His Majesty's Government of Nepal.

(邦訳「マナスル」参照)

本条は入国申請に際し本国政府の保証 (Endorsement) を規定しているが、この点については例年申請は本省経由当地の外交ルートを通じて提出していたが最近に至りこれが守られず本省から示されたうち四隊については本省及び当館を通ぜざるものであり、これらに対するネパール政府の入国拒否は入国に対する拒否というより、むしろ申請書の不備、手続上の瑕疵(正式外交ルートを経ていない)による申請書の受付拒否と考えられる。従って今後は必ず本省経由正式な外交ルートを通じて入国申請を行わしめるべく関係方面にお伝えありたい。但し、上記一の理由により正式外交ルートを経た入国申請書も場合によっては拒否されることがあること勿論である。

なおこれら外交ルートを通じた場合多少の時間的ロスがあることは否定しがたいがこの種慎重を要する遠征計画は少くとも一一年前より申請書を提出しておくべきものと考えられる。

(チ)第十六条

XVI) Expedition parties from foreign countries entering Nepal for climbing the peaks and undertaking scientific research on the Himalayas are hereby required on their entry into the territories of the Kingdom of Nepal to make two separate declaration regarding the details of the goods required (i) for the actual consumption in Nepal and (ii) for exportation back to their countries respectively. Customs charges shall be levied on the goods of the former category, i.e., the goods for actual consumption in Nepal, except on the personal belongings falling under the baggage rules of His Majesty's Government of Nepal.

Customs charges shall have to be deposited with the customs authorities for the good falling under the latter category, i.e., the goods for reexportation and the amount so deposited shall be refunded on the parties' exit from Nepal. Should they, however, fail to carry back with them the declared goods under the latter category, necessary charges shall be debited from the above amount in deposit.

Customs charges on no expedition goods, except cigarettes and liquors, shall, however exceed ten per cent, a.v. Deposit required to be made on cash may also be made by personal cheque.

(邦訳 会報一一一一、一一一三、一一八号参照)

本条は遠征隊のネパール国内に持込む装備、食料、医薬品等のうちの一部に対し供託金(遠征終了後返還されるもので、供託金の率は物品の種類により異るが最低一〇%から最高七〇%程度である)の払込みを規定しおるが最近の遠征隊のあるものはその資金の充分ならざることを理由に当館に対しその免除依頼を申し越すものがあるが、ネパール側はこれらの要求には応じないこと勿論である。

× ×

尚、ネパール登山規則第十四条に関連し英国のアルパイン・クラブの本年七月の会報にも次の様な注意が掲載されているので参考迄にお知らせする。

EXPEDITIONS TO NEPAL.

The Foreign Office have asked that all applications from mountaineering expeditions seeking permission to climb in Nepal should be channeled through the British Embassy in Kathmandu. This is already done in the majority of cases, but apparently there is odd exception. This can lead to difficulty and possibly disappointment, particularly in areas where the frontier is uncertain. The British Embassy would make it their business to check up on the latest border delineation before passing on applications to the Nepalese.

(松田雄一)

ネパール・ヒマラヤへ入る登山隊のインド通過に対する通関手続について

本件に関し外務省情報文化局文化事業部より当会あて、九月十七日付、情文二合第三〇二三号を以て、在ボンベイ日本総領事館からの公信写により、通関手続に関する留意事項を関係者に周知されたい旨連絡がありましたのでお知らせします。

外務大臣殿

在ボンベイ吉川総領事

千葉県ヒマラヤ登山隊の荷物通関について

本件に関し、下記の通り報告する。

記

竹内正己および高橋義克両先発隊は八月六日夜八時"ORISEN"号にて予定通り到着した。

先発隊刻着約一週間前に千葉県ヒマラヤ登山隊よりパッキング・リストの送付を受けたので、早速ボンベイ税関当局に対し登山隊本部より無税輸入国内通過許可申請手続提出ありたりや問合せたるところ、未申請であったので、本官より特に保証状を提出し、"ORISEN"号入港日の午前十一時にようやく許可を取付けた。又同日午後にはボンベイ―ナウタンワ間の客車便に荷物計七十七ケ、二五〇〇Kg（二トン半）積込み許可を取付けた（なお正式なPacking Listは在インド大使館より八月八日入手した。）

荷卸し作業は夜九時より開始され、隊員一行の荷物は七日朝六時三〇分に終了し直にトラックによりヴクトリヤ駅へ発送した。両隊員は同日午後六時より日印協会主催の歓迎会に出席した。

八日九時三十分発の客車便にて七十七ケの荷物は当館出入りの運送業者一名付添の上ナウタンワ向け出発した。

先発隊の二名はネパール入国査証の取付をしておらず、（ボンベイにネパール領事館があるつもりであった由）そのためナウタウンワへ直行予定を変更し、一〇日朝飛行機にてデリー向出発した。同地ネパール大使館より査証取付の上ナウタンワに向け出発の予定である。

今後とも今回の如き派遣団員等の荷物をボンベイにて陸揚する場合は必ず前広にインド、ネパール政府関係各機関に通報を出すと共に、ニューデリー大使館及び当館にも充分前広に必要書類とともに通報されることが必要である。

今回は先発隊二名の派遣はあったが荷物とともに行動をしているため荷揚通関等に関する事務的な仕事が出来ず当館において処置することになった。今後も先発隊を派遣するときは必ず荷物到着前に充分なる日数の余裕をもって来孟することが好ましい。ボンベイ―ナウタンワ間約一八〇〇キロあり、その間三回荷物の積替がある。先発隊員は荷物運搬をトラック（自動車）で国境まで運ぶ意向であったように見受けられたが、現在インドはモンスーン時期で、ボンベイ―デリー間もしばしば水のため交通不通となる状態である。

このようにすべての点において現地事情に対しあまり研究されていないように見受けられるので、以上の諸点の外今後のため次の通り通関、国内通過等に関する手続等を御参考までにお知らせする。関係方面に周知方御手配願いたい。

一　明細に記入されたパッキング・リスト、インボイス、船荷証券、保険証等各四通在日インド大使館を通しインド政府へインドにおける無税輸入許可取付の申請をする。

輸入許可は C.C.P.（Custom Clearance Permit）と称する。

二　C.C.P. 申請と同時に在日インド大使館を通じ、インド政府へ国内通過許可及び入港先より国境までの列車のスペース確保の申請をすること。申請書　四通

三　ネパール国出入国に必ず必要となる隊員用荷物の明細なパッキング・リストをネパール国大使館に提出し裏書を取付けること。インドにあるネパールの公館としてはデリー大使館、カルカッタに総領事館がある。

以上の点は日本出発前にすべて申請をしておくことが適当である。

会員通信

ガラウンドとゴーランド

武田久吉

辰沼広吉画

日本アルプスという詞は、英語の The Japanese Alps の訳語であるが、その源語は、マレー版の Handbook for Travellers in Central and Northern Japan (1881) に採りあげられたのが最初であることは、私が戦前に雑誌『山』第2巻第一号に詳記した通り、命名者は、昔大阪の造幣局の技師であった William Gowland 氏であることに間違いない。そんなことは今日登山家の常識になって居ることで、今更喋々する迄もないことであるが、そのガウランドをゴーランドと読んで、永い間少しも変に思わずに居た某大先輩が居たが、吾々時代にしてからが、学校で教えられた英語の発音は相等出鱈目であった。尤も外国語ばやりの今日でも Burgen Sale などという広告が舞い込んで、首を傾けさせることもある位だから、明治時代に人と成った者は、英語ばかりでなく、漢字ですら変な読み方を教えられて、今以て時時恥かしい思をするのも止むことを得ないのである。

それはさておき、ガウランド氏の事績というものは存外よく知られていないのが残念である。ところが、全日本山岳連盟編の『山岳日記』の一九六四年版を見ると、その中に掲げられた「日本登山年表」にガウランド氏に相違ないと思われる人が、ガラウンドと出ている。いくら何でも校正の一度や二度はしたであろうにとは考えたが、これには何かより所があるのだろうと、あかね書房版の『日本山岳名著全集』1に登載されている小島烏水氏の「アルピニストの手記」を披いて見たら、その一九四頁に、大きな活字で「ガラウンドの登山事跡」と掲げてある。内容をよく見れば、ガウランドと呼ぶのが正しいと書いてあるのだから、標題の方が間違っているのだ

と、直ぐにも気のつく筈であるのに、編集者は余程のあわて者と見えて、標題を過信して、日記の方にまで、ガラウンドとやってしまったのに相違ない。これは一場の笑い話として済まされるのだが、モチット変ったのが近頃見当ったので、玆に敢えて紹介することにした。

それは、本年三月出版の、富山大学の小笠原教授の氷河問題の論文の冒頭に、'This mountainous area has been termed the Japanese Alps by Father Goland, an Englishman, after the European Alps.' とあるので、聊か度胆を抜かれた形である。ガウランドをゴウランドと読んで笑われる位ならまだしも、ゴーランドという英国の神父様が、日本アルプスの名付け親だとなると、ガウランド説は全くくつがえることになる。それで早速、礼状を差出すと共に、Father Goland の事績を知り度いものだと御願いして見たが、中々判らぬものと見えて、今以て御返事を頂かないで居る。どなたか御教示下さる方があれば幸いである。

ついでに登った山

日高信六郎

私のように旧弊な山のぼりをつずけているものにとっては、〝山に登る〟ということは、身仕度をととのえて家をあとにし〝山に入る〟道程をふんだのち〝山に登る〟段取りになり、山をおりてからも、見かえり勝ちに山との別れを惜しみ、家に帰ってからは、それまでのあれこれを反芻して楽しもうというのだから、何か別の用事で出かけたついでに、その近くの山に登って来るというのは、何だか登った山に相済まぬ気がして、自分に取っても面白くないような、どこか割り切れない気持がするのである。ところが年をとって、大きなむつかしい山登りをする柄でなくなると共に、日常の雑用にかまけて山に出かけることがおっくうになる一方、あちこちに出歩るく用事がたび重なると、ついその機会に、かねてから登って見たいと思っている山を訪ねる気が起るのも無理はないだろう。

六月のウェストン祭の帰りに、バスで境峠を越え、鳥居峠をテクったのは、まだ罪が浅いほうだった。

× × ×

七月二十、二十一の両日平湯で開らかれた国立公園大会に出席しようと、その前日松本駅に下りたら、出迎えて下さった高山信濃支部長の傍に、越後支部長の藤島玄さんが立っている。中の湯から安房峠を越えるみちは豪雨で不通とのことに、藤島君と二人で鈴蘭小屋に泊り、翌日は開通匆々の自動車みちをバスで乗鞍を越えて平湯に向った。鶴ケ池のほとりから頂上に往復したら、風が吹いたり霧が捲いたりして、こんどの〝霧の山旅〟の序曲がはじまった。翌日大会が終ってから一人ブラブラと平湯大滝を見に行った。

焼岳大噴火の前年上高地から焼岳の中腹をまき、安房峠に出て平湯に下り、この滝のところから乗鞍に登ったのは丁度五十年前の七月末であった。いまも滝の手前に「乗鞍登山近道」という立札はあるが、今どき平湯から歩いて登る人は極めて少ないという。

平湯峠から乗鞍への自動車みちは押すな押すなの繁昌だった。蒲田の宿では、これから乗鞍に登って御来光を見るといって、夜半から出かける人たちのエンジンの響きに夢も破られた。

そのあとで数十年来待望の笠ケ岳に登った。栃尾の老ガイド松井憲三君が来てくれ、若くて元気な大倉竹蔵君が荷を背負い、おまけに笠ケ岳山荘の主人滋野清君が加わって賑やかになった。新穂高温泉から蒲田川の左俣に入り、近頃開らけた笠ケ岳新道を登り、穴毛谷の東を限る山稜を越えてカールの底（杓子平）に達し、そこから稜線に出て山荘に泊った。みちは急で大いにシゴかれたが、まだ踏み荒らされていない新みちのよさを味わった。笠の頂上をきわめて双六小屋にいたるまでの山稜つたいは絶好の展望が楽しめるのだが、雲霧が来往して遠見がきかなかった。その代り最後の日は晴れて、双六小舎での日の出から、前折岳から急坂を下った鏡平の池塘に投影する槍の尖峯まで、存分に大観を味わった。

北アルプスの山の上は開らける一方である。あちこちに新道が開らかれ、山小舎は大きくなり立派になって収容力一千五百名に達するものがあるし、今年からは一斉にヘリコプターを使って荷上げをしている。ところが笠でも双六でも三俣蓮華でも、夜になると小舎の間近かまで熊が残飯あさりに現われるという。双六小舎では便所の窓から射ちとった大熊の肉を御馳走になった。熊の世界にもわれわれ人間なみにセチがらい風が吹きはじめたようである。

どこの小舎でも温かく迎えられた。最後の夜は蒲田の神岡荘で新主人の小池義清氏に迎えられ、栃尾の両ガイドともども別れの盃をあげた。

× × ×

八月のはじめ蔵王ドッコ沼畔で開いた講習会のあと、スカイラインを通って仙台に向う一行と刈田峠で別れ、一人ブラブラと南蔵王の峯々を歩いた。山形県側ではケーブルがお客を刈田岳にはこんでいるが、一歩県境を越えると仙南交通が刈田岳頂上までドライヴウェイを工事中で、ブルドーザーがうなって、草木をなぎ仆し、赤い土石を削り出している最中だった。杉ケ峯に登る途中、前山の辺から見かえると、真正面に刈田岳の頂上まで、緑の山はだと赤い傷あとの層が十段ぐらいも重なり合って、眼を覆わしめるものがある。自然美への無感覚と地域的対抗意識とが見事に露呈されているのは、何とも見ぐるしい極みである。いわゆる中蔵王の雑沓と喧噪に引きかえ、南蔵王は極めて静寂で、出くわしたハイカーも十組とはなかった。芝草平の池塘のほとりに脚なげ出して弁当を開くころには、西から霧が捲きはじめた。不忘山から硯石まで千メートルの急降下に、膝から抗議が出る頃やっと里に出たが、一足違いでバスを取りにがし、来合わせた青年のバイクの尻馬にのせてもらって、鎌先温泉まで一時間の悪路を飛ばした。

新潟地震

酒田市　豊田春満

ご丁重なお見舞をいただき恐縮いたしました。拙宅では人・家・物ともに全く被害がありませんでした。どうぞご放念下さい。

岳友では斎藤清吉君のところが建物が土台から一尺五寸位ズレ、古い土蔵が一の棟が折れて壊れ、田が四枚ほど隆起陥没したとのことです。鳥海山でも外輪に大きな落石があり、神社の石囲いが所々くずれたそうです。

（七月十日）

山の信仰と宗教（下）

昭和二十五年九月二十一日
―第一二五回小集会講演―

故折口信夫述

〈承前〉

つまり考え方が違うのですが、そういう汚れた者が清潔を好んでいる神様の奉仕をするという、その理由が私たちにはわかりません。つまり里の人と離れて生活しているのが長いものですから、だんだん軽蔑し、汚れた人だと考えてきたのです。そして時代がだんだん移ってきますと、汚れているのだから汚れた仕事をさせてやれということで、里人がきらっていること、あるいは宗教的にとり締らなければならぬこと、そういうことをみんな村の人にさせてしまう。それですからますます汚れた村のように考えられていたのです。しかし実際特殊な汚れた村に住んでいた人は、そんなにきらわれる理由はなかったのです。それにそういう特殊な村の人がきらわれた歴史はそんなに長くないのです。

早くそういう生活をやめて、その踪跡をくらましてしまえばいいのですが、実際はなかなかそうは行きません。明治以後は小さな村ですと、踪跡をくらましてよそへ行って生活をしたという話がたくさんあります。しかしたとえば昔東京の浅草にあった大きな村とか、大阪にも大きな村がありましたが、そんな村は大きな団体をして暮らしておりまして、大きな利益を上げておりますから、たとい踪跡をくらましてもどこかに行くということはできないのです。また軽蔑せられる理由というものが、われわれが考えている理由とは別なんです。その話は別にここに深い関係はないのですが、―とにかくそういうふうに山奥で暮らしている人、家、村というものがあるのです。それが祭りのときに呼ばれて来て、里の祭りの重要な役目をしている。それですから奈良から京都へ都が移って後も、あちらこちらに山人というものがおりまして、宮廷の祭り並びにその辺の大きな祭りに参加しております。山人が来ないとやはり祭りができない。それはどんなことをするかというと、社によるけれども、社の榊（さかき）はわきの枝ではなく末から元までずっと通っているしんのさかきを持って来て、それを鳥居のところに立てなければ祭りができないということは平安朝にあったことです。

つまり平安朝になると、宮廷でなさっておられたこととか社でしておったことを、かなり広くあちらこちらで学んでしておったものと思われます。

◇仮装の山人

しかし実際に山人が暮らしておったかどうかはあやしいのです。宮廷なんかでもほんとうは山人がいそうなものなのに出て来なかった証拠があります。大和の平原の東の方に三輪山という山があります。その山の続きに穴師山という山があります。この山はある山人の根拠地です。古今集（巻二十、神あそびの歌）に

まきもくの　あなしの山の　山人と
人も見るがに　山かづらせよ

人も見るがにということは、見るように、山人が来たと人が思うように、山かづらせよということは、山かづらをして遊ぼうじゃないか、山かづらというのは今のうらじろですが、どういう目的でかというと、事情を知らぬ里人が山人だと思うように、つまり山人がしておった山かづらをしていると、そういう姿を見ると里人はみな山人が出て来るかと思うのです。しかしいずれにしてもほんとうに山人が来れば、そんな歌はいらないはずです。ところが実際にもうすでに山人が来なくなっておって、それで山人でも何でもない宮廷に仕えている人間が、山人に仮装して舞を舞うということになっておったのです。そういうようなのがずっと続いておりますから、実は里人であって長い間山の神の根拠地に近いところに家を建てて神に仕えて暮らしている。それで一年のうちにわずかだけ里人に出合うというふうに考えられるものがあったと思われる。そうすると山人だと思われているもののうちに、いろいろな違ったものがあるということになります。

◇山人のいろいろ

たとえばほんとうの気違いみたいな山人もあるでしょうし、妖怪変化に属するような山人もあるでしょうし、そうかと思うとそういうように祭り人であったもの、それから里人が山に入って神に仕えている。その習慣によって元から山におったように人が考えた、そういういろいろな山人の種類があるわけですが、それがだんだん時がたちますと、里人の記憶がすっかりなくなる。記憶から消えて行きます。つまり書物に書いておかないのですから、いつごろその山人に会ったかということはわからなくなる。ただ現実に山人がおる、あるいはおらなくなったということがわかるだけで、山人に対する記憶が残っていない。そうすると山人に対する説明というのは、だんだんだんだん変化して行くわけです。ところがこれが近世、江戸時代あたりから、みんなが筆をもって文章を書くことが盛んになって来ました。そういう人たちがもの珍らしい話をあちこちから聞き込みます。まれには自分が出会わすこともあるでしょうけれども、そういう話のうちに山の中で暮らしているものがある。たいていは男で人間の言葉を言わない、別な言葉を持っているらしい。まれに女もおるらしい。こういうような記録が出て来るわけです。

こういう山人の記録が出て来るのに時期がありまして、聞えて来ないときもあります。明治以後柳田先生が盛んに山人のことを書かれたときは一つの時期で、だれもがそういうことを論ずると臆病になると見えて、山人はほとんど出ない。柳田先生の書かれた時分には、山人はほとんど聞かなくなった。ところが最近またあちこちで聞くようです。はたして会って見てどのくらいわれわれの考えている山人の様相を持っているかということになると疑問です。今年になって山形県で山人に会ったという話が雑誌に出ておりましたが、実際に山人でなくてもそんなことがありそうです。しかし昔の日本人というものは、ともかく伝えているのだからほんとうだろうというので、相手に対して疑問を持たない、あえてうそだと思わない変な習慣があります、考えてみれば何も珍らしくない、あたりまえのできそうなことばかりなのです。多くはそのうちのごく一部分であり、普通の人間ではできないようなことが書かれておる。

◇山窩・木地屋・マタギ

しかしものはすべてあまり簡単に考えることはできません。たとえば山窩などというものは、最近にも放送などで山窩に歌を歌わせたり、いろいろなことをしてわれわれが楽しもうとしている、あれは残酷ですよ。実際山窩の言葉をわれわれ聞いたことはありませんけれども、語彙なんかは三角寛などによると、山窩言葉でもそうわれわれの言う言葉と違わないのです。たいていは隠語です。どろぼうなどの使う隠語に似て

いるのです。隠語に属するもので近世のものなどには、山窩の言葉と称しているもののうちにわれわれだって使っている言葉がある。セブリなどという言葉は江戸時代の言葉にも出て来る。あの言葉の中には古語などというものは何もありません。それから山窩というものは足が達者で山地でもどんどん走って行く。大体山に暮らしているらしいということから、山窩の祖先というものを漠然と考えるくせがついておりますけれども、今まであがっている山窩に関する知識では、山窩が里の日本人とたいへん違っているという証拠はあがっておらないのです。違っている点をわれわれが誇張して考えているのですけれど、少くとも山や川になじんで生活しているということは事実です。山というよりはむしろ川に非常に親しんでいる。

山に親しんでいるものに木地屋といって、うるしを塗らない椀などをろくろを使ってつくって生活している人がいる。山に木がなくなるとほかの山に行く。これもそれだけ見れば祖先の山に暮らしているように考えられるのですけれども、しかしそのまま山人の子孫ということはできません。

またたとえば最近雑誌に出ておりましたマタギ、―山から山へまたいでいるからマタギというのでしょうけれども、それでは平凡でつまらないから鬼という字を使っていますが、これもわれわれの心としては山人として考える方がしっくりするから山人と考えるだけで、やっぱり山に定住した歴史というものはわかりません。

◇山伏は山人ではない

そのほかにもたとえば日本では大昔から山伏というものがおります。日本の山岳宗教が日本人独自に発達し、それが宗教的に説明の仕方がないから、仏教の一派というふうに説明して信仰を維持しようとした、つまり山伏というものの宗教です。その山伏というものは山の中でも暮らし、里でも暮らしている。おそらく山伏は山を根拠地にして住んでおったというよりも、里を根拠地にして住んでおったという方が正しいでしょう。そういう風に山に非常になじみが深くても、里を根拠地としている人がおります。

ですから山の住民はすべて山人だとわれわれが想像している、その関係が考えられない。それでただいまのところでは何と結論づけていいかわからないわけですが、ともかく日本人がそういうものがおると考えておったことは事実です。―そういうものがおったということよりも、おると考えておったことの方が事実です。しかしその間に日本には山の宗教というものがあって、山の神様を祭らなければならぬ。その山の神様に仕えるにはほかに方法がないから里の乙女をやる、あるいは里の贄をば持って行くということをしたのが、後には話が逆になってしまった。

そう申しましても、山の中にそういうかわった異人種みたいなのがおるというのは日本だけのことではない。ですから日本ではわれわれがわかったように説明して片づけてしまったところで、外国にいるいろいろなものの説明はつかない。

◇日本人が考える山の神

何だか話が変なところから糸口をつけたので、ヘンテコな方に入って行ったのですが、日本人が考える山の神というのは少し形が違っているといいますか、山の神だけを日本人が祭っているわけじゃない、ほかの神も祭っているのですけれども、それは自分らと関係が薄いだけで、当然祭らなければならぬものに山の神があるのです。

最近だんだん民俗学の研究が進んで参りまして、山の神というものは日本人の祖先だというよりも、もっともっと親しく、村々の祖先、村の家々の祖先が死んでその魂が山に残っている。それがだんだん山の信仰になって来るのだというふうな、一つの落ちついた道を見せて来たのです。

そんな間にもなお説明しなければならぬことが大分残っておる。山の神は祖先の魂が山にとどまってだけおるものかというと決してそうではない。つまりわれわれの住んでいるところと、山の神の住んでいるところと境界がありまして、お互いにその境界を侵さないようにして、ある時期だけ出て来てその間だけときどき交歓をする。それ以外には出て来ないという話で山の神を祭っている。いわばいつでも山の神の世話になろうというのではなくて、ある時期を限って山の神にそれ以外には出て来ないようにしてもらう。だからおそらく海の神に対してもそういう考えを持っておったのでしょう。そういう考え方で言いますと、つまり自分らと日ごろ関係のない神だけれども、ある時期には当然やって来るのだから、やって来たら簡単に事が済むようにしようというので、お互いに申合せができている。そういう神様らしい。それに仕えるためにこちらからその神をせわする、神をあしらうところの人間というものを特に選定して、推薦するというふうな形になっておったものと思われます。

◇信仰から伝説へ

われわれの村から特別な人を選んでよその神を祭らしておく。そしてその神はこっちに進み出して来ないようにしておく。それがだんだん時を経るに従って、ふしぎな信仰を持つようになって来たというようになるのだと思います。われわれの仲間がいつの間にかわれわれから離れて山の中に生活しているのだ、そういう記憶が里人のどこかにあります。それで隠れるところがあって、その隠れたところからやって来るが、その都度違う道を通るものだから、あとをつけてもどこへ行ったかわからぬ、そういうふうにして自分の隠れたところへ帰って行く。ところがだんだんたつうちに自分たちの記憶が薄くなって、そういう隠れたところがあちこちに推定せられます。しまいには隠れたという言葉自身も現実を失い過ぎてわからない、―山から盲の坊主が出て来る、それを隠れ座頭というのだ、そんなふうにまでかわって来ている。

あなた方がお歩きになりましても、山男や山女子（おなご）にめぐり会うようなことはなくなりましょうけれども、あるいはひまひまに注意なさってお聞きになると、まだ昔の話の断片が今また少しずつ復活して、山の人が話しするようになっていないとも限りません。それがこんな話をする動機になったのです。

いっこう展開して行かないで、つまらぬ話になりました。

（拍手）

△編者付記▽

段落、小見出しは編者が仮りにつけたもの、また紙面の都合で、山人のいろいろのあと一五〇字、山伏は山人ではないのあと一七〇字、日本人が考える山の神のあと四六〇字を削除した。

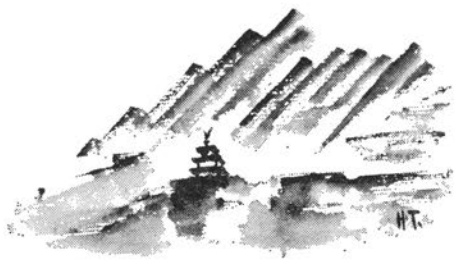

辰沼広吉画

図書紹介

ヒマラヤ・サイパル登頂

サンケイ新聞出版局版

・著者へのお願い!!　もっと書物は大切に書くこと!!

目標の山へのアプローチに、この位苦労の多かったヒマラヤ遠征隊はなかったように思うが、その意味で、（雨季にテライを通過したことの可否は別として）私が興味をもって読んだのはこの本の第二章、そこでは寧ろ、サイパルの南東尾根以上の困難をなめたことと思われる。

然しこの本を読んでみて、内容の面白さ、優れた登攀などに反比例して、この本ぐらいミスプリントや校正洩れ、誤字、脱字の多いものも珍らしい。そこで他人ごとではなく、自己反省やあとの人のためにというような意味から、私は敢えてそれらの誤りを指摘した。再版の際の資料ともなれば幸いである。

まず校正のミスが非常に目立つ。聳えるを何度も聳えるとしている、ルドルフ・ヨーナスを何故最後までルドロフとしているのか。連絡将校と連絡官の両方を使っているが、オフィサーとあっても、必らずしも将校とは限らないのであるから、官に統一した方がよい。

マクマホン・ラインというのがネパールの西にもあるように書いてあるが（三八頁）これは本当か。

地図が不充分に思える。下界でも自分達の歩いたところは略図を入れておいた方が親切である。それからアピとサイパルの両方が出ているリッジ・ダイアグラムを（ティッシーのを除いて）今まで一度も見たことがないが、この本の中にもない。九頁にある位のものでは、私なら満足出来ない。それにティッシーがパサン・キタールと二人で一九三六年に、グルラ・マンダータで七二〇〇mまで登っていることが抜けている。

四三頁の終りから四行目……脱走して云々……は正直には書いているが、もしそれをしていたらどうなるか、あとから行くヒマラヤ隊への影響は考えなかったのか。近頃は許可もなしに序に登って、あとからロイヤリティを払った隊もあるという。あとの人の迷惑になる行動は厳に慎んで貰いたいものである。

マナサロワールはマナサとサローヴァラを一緒にしたものであるから、マナサロ・ワールはおかしくはないか。寧ろ・のない方がよい。河岸台丘は一般には河岸段丘という。

著者が一一一頁にティッシーの原著（独語）からの直訳とことわって出している文章では、私のもっているのと版でも違うのか、ウル・レクというのがウライとなっている。又、それが国境にある峠の名前、とあるが、私の本では、北のかた、チベットの方へ通じる峠の名となっている（国境とは書いてない。尚、クルツの本の中にある地図をみると、ウライ・レク（ウライ尾根）の上に、ウライ・ラーグナ（峠？）というのがある。しかし国境のようには表わされていない。

次にこれは趣味の問題になるが、著者が彼達という達にはどうもひっかかるし読みにくい。関西と関東の語感の違いかも知れないが、少くも私の場合なら彼等と書く。

氷瀑をアイスホールとしているが、これでは「氷の穴」になってしまう。やはり面倒でもフォールとすべきであろう。

カール・ライス峰の高度が一四七頁には五六〇〇m、次の頁では五四五〇mとなる。どちらが正しいのか（ルドルフの本では後者。）

一四八頁の、オーストリア隊がシューフェルスピーツェ（スキーの峰）と名ずけたというのはどういう間違いか。原語は Schiefers-pitze だから片仮名にすればシーフェルシュピッツェとなる。またシーフェルは〝片岩〟だから「スキーの峰」ではなく、片岩峰とすべきである。

ナダレのことを崩雪とやっている。それでもあてはまる場合も沢山あるが、氷河崩雪となると頂きかねる。（一七一頁）尤も二〇九頁以後では雪崩というのを使っている。

二〇六頁で、航空母艦のような岩尾根を〝母艦岩〟と命名したことはわかるが、あとに出てくるのは皆、母盤岩となっている。

二三二頁を読むと、サイパルの頂上はチベット領内にあるように思えるが、どうなのか。側という字を方向の意味に使っているらしいのが他にもあった。紛らわしい

×

以上大分云いたいことを云って来たが、やはり一つの本を書く以上は、もう少し責任を持たねばいけないと思う。江上康氏のアピの本も克明に読んだが、（前鋭峰というのがあった）、ミスプリントも余りなし、トラバスとか快復（恢復）、交換（交代）、屋根（尾根）、クレパス（クレバス）、専問（専門）―この専問と購売力は相当学のある筈の人でも平気で間違える。―下順（不順）のようなものだけ。その他瞭らかに校正洩れと思われるものは殆んどなかった。

氷の絶壁や恐怖の岩稜に闘志を燃やすことも結構だが、どうせ書くなら（文章の上手、下手は別として）完璧という目標に向っても、一層の闘志をかきたてられんことを。

（吉沢一郎）

登山の基礎

山崎安治・金坂一郎著

まえがきに書かれているように若い人たち、主として高校上級生と大学下級生程度を対象にした、夏山登山を中心とした登山技術書である。前半の、山登りの発展、登山の基礎については山崎安治氏、後半の登山技術については金坂一郎氏が執筆している。

最近の登山ブームは、脅威的としか言いようのないくらいすさまじく、当然初歩的な技術の幼稚さからくる事故があとをたたない現状である。

これから本格的な登山をはじめようとする人たちは、しっかりした経験の深い先輩と登るなり、深い経験と研究にもとずいた、地味な、しっかりした基礎技術書を熟読すべきであろう。このような意味で本書はぜひ若い人たちに熟読していただきたいものである。

計画の立て方、特に登山の危険、隊の組み方（リーダー論が中心）は、たいへん参考になる。また岩登りについてのロープのさばき方、確保技術については、著者によって強調されてきた新しい方法が、わかりやすく説明されている。一応の登山技術を身につけていると自負する人にとっても、あらためて一読する価値がある。

（川上　隆）

朋文堂ケルン新書22　二四三ページ　新書版

「石器時代への旅」

新潮社版

近頃、ニュー・ギニアの未開人、未開地に関する探検の本が続々と出ている。その内に又、加藤泰安氏の分も発行されることと思うが、登山に関係がある最近の単行本としては、ブロンヘルスマとフェネマの書いた「星の山へ」(この時ユリアナ峰が初登頂された)と、私はまだ読んでないが、P・テンプルの「ナウォク!!」があるだけであろう。ナウォクというのはダニ族の言葉で〝出発、さあ行こう〟の意味だそうだが、ハラーの書では、ノウォクとなっている。これは一九六一年にテンプル等(隊長はコーリン・K・パット)がカルステンツ・ピラミッド(最高峰)を目指して失敗した時の記録である。

ハラーとテンプル等の登山はNZAJ, No. 49, 1962 と No. 50 1963(後者は十七年前にカルステンツ山脈に激突した連合軍の飛行機の残骸発見記)や AJ, 1963-1にも出ている。最後のにはカルステンツ山群の簡単な登攀史が書いてある。但しいずれの資料にも納得の出来る地図、略図のないのは不便だ。

ハラーの本は日記体に書いてあって都合がよいが、第一章の一月四日の頭に一九六二年とのせておくべきであろう。どうもこういうことに無神経な人が多くていけない。登山に関する限りでは地図もさっぱり良くないし(山に標高も入れてない)、山の写真が少ない。但し山以外の部分はなかなか面白い。それに訳文も素直で読み易い。なかなか立派な訳だと思うが全訳ではないと思われるフシもあり且多少の疑問点がないでもない。英国人のウォラストンをヴォラストンと読んでいるのはどうか。一四六頁、五月十九日の段に……われわれドイツ人なら……とあるにも拘わらず、近藤氏の分担している「訳者の言葉」にはチャンとオーストリアの生んだ……とある。原文にはバイ・ウンスとだけしかない。余計なことはしない方がよい。原著者の「あとがき」のところで、岩場というのは岩壁とすべきだ。又、「祝福にみちた天の贈り物に人間は感謝するがよい」と訳されているところは、私なら「人間の恵まれた天性に…」と訳すだろう。二三一頁二行目の発電所はどうか。普通の家庭で発電所をもっているところはまずあるまい。これは暖かに煖房設備(Zentralheizung)の間違いである。

それにしてもこれだけのものを手廻しよく、よくこんなに早く訳して出したものだと感心する。だがインドネシアの奇襲上陸を心配している時期に敢行された(オランダ政府もよく許したものだが)もののこの探検記は、こうした種類の代表作として、一度はぜひ眼を通しておく必要があろう。

(吉沢)

尚、参考のためウェスト・イリアンの高峰に関する初登攀表を加えておく。(〝山日記〟への資料)

WEST IRIAN

Sukarno	5029(16500)	1962	Öst, NZ	H. Harrer, P. Temple
(Carstensz Pyramide)		1964	J	T Kato (加藤泰安)
East Carstensz Top	4999(16400)	1962	Öst, NZ	H. Harrer, P. Temple
Ngga Poeloe	4968(16300)	1936	Ho	A.H. Coliyn
Sunday Peak	4938(16200)	1962	Öst, NZ	H. Harrer, P. Temple
1936 Peaks	4846(15900)	1962	Öst, NZ	H. Harrer, P. Temple
Idenburg Top	4816(15800)	1962	Öst, NZ	H. Harrer, P. Temple
Wilhelmina Top	4744(15585)	1913	Ho	A. Franssen Herderschee
Temple Peak	4699(15400)	1962	Öst, NZ	H. Harrer, P. Temple
Trikora(Juliana)	4639(15220)	1959	Ho	L.D. Brongersma
Wollaston Peak	4572(c 15000)	1962	Öst, NZ	H. Harrer, P. Temple
Antares	3650(11972)	1959	Ho	L.D. Brongersma

(注) 最近入手した。山の標高が違うがいずれ固めてみたい。伊能式の絵図三葉。今後の課題としては西パリエム河の南に横わるウィレム王子山群があるとのこと。

会務報告

九月理事・評議員会

三日・ルーム

出席者 松方会長、渡辺副会長、理事深田、折井、古沢、辰沼、武藤、田村、松田、金坂、監事野口評議員日高、神谷、吉沢、藤井、村井、加藤、望月、石原東京支部長、中田富山支部長、飯野山梨支部長代理

▽議事と報告

①日本ネパール文化協会について

・日高評議員が発起人代表となり設立準備中であるが、世話人川喜田二郎会員より本会に協力要請あり、来るオリンピックに来日のネパール選手団の接待などの問題もあって、協会として仮事務所を暫定的に本会内に置くことを諒承する。

②全富山ヒマラヤ登山計画について

・本会富山支部、富山県山岳連盟北日本新聞社の後援により、一九六五年アンナプルナ山塊のティリチョ・ピーク(七一四八米)に登山隊派遣を準備中であるとの発表があった。

③国立登山センター設置について

・文部省体育局所管事業として計画され、第一候補地として立山千寿ケ原が上げられた。右誘致について富山支部長より本会の尽力方要請があった。

④支部長会議開催について

・十月十七日(土)二時より場所本会図書室。

⑤図書室(ルーム)の運営規程について

・移転後の整備もほぼ完了したので会員および関係者の利用をまつために新使用規程の改訂をしたい。具体的には東京支部委員とも打合せの上決定したい。

⑥読売新聞社主催「立山集会」について

・7月20日より一週間実施され、本会から田村理事が出席した。

⑦信濃毎日新聞社主催「山岳学校」について

・場所白馬岳、第一次(8月21日～24日)、第二次(8月28～31日)校長として全期間出席の日高評議員より報告あり

⑧慈恵医大杉本山岳部長の逝去

・杉本氏は八月二十二日逝去されたので本会より弔電

⑨岩佐理事の転任について

・経理担当岩佐理事は長野市へ転勤のため後任経理担当を高橋理事に依頼、経理委員一名を別に依頼したい。

⑩登山技術カラースライド監修指導について

・日本光芸社より初心者向の教材としてスライド製作の申入れあり、東京支部委員を中心に協力製作中であるが、内容検討の上で改めて本会監修としたい。

△追加▽

・早稲田大学、日本山岳会東海支部のロープウェシャール登山をめぐっての問題について、東海支部石原氏他が理事評議員会終了後来室し、斡旋の申入れあり緊急議題として検討の結果、↙

↙海外登山審議委員会に審議を付託両者より事情を聴取することにした。

臨時理事会

九月十日（木）・ルーム

▽出席者　松方会長、三田副会長理事深田、折井、金坂、田辺、辰沼、山崎、松田、田村、評議員加藤、望月

▽議事

①早稲田大学、日本山岳会東海支部のローツェシャール登山競合いについて

三日、定例理事評議員会において海外登山審議委員会に付託された標記のことについて同委員会で審議の結果理事会の答申の結果はつぎの通りである。

i 早稲田大学に関してはすでに昨年十一月妥当な手続を経て一九六四年度の外貨割当の決定を見ていること

ii 東海支部からの日本山岳会理事会への承認願は本年七月に始まり、前項の決定を見た後に発生した問題であり、本件を再び採り上げることはできない。

（東海支部が他の山に目標を変更の場合は出来得るかぎりの援助をする）　以上

右の答申について、なお理事会として検討の上松方会長から須賀東海支部長にこの趣旨により話し合いを願うことにした。

②昭和四十年度国際スポーツ行事用外貨枠申請について

・海外登山計画について外貨枠申請資料（昭和四十年四月一日以降同四十一年三月末日までに出国する隊の計画）は十月十五日までに提出されるよう会告を出すことを決定。

③経理委員依嘱について

・飯野亨会員（協和銀行勤務）に依嘱する。　以上

東京支部会務報告

九月二日（水）役員会

一、新ルーム披露パーティー報告

参会者　一三四名

二、新潟地震見舞金の件

醵金者　五七名

三、篠原敏弘氏死去の件

去八月六日自動車事故にて急逝された。

告別式　九月五日　十一時

於　芝白金三光町　重秀寺

四、三水例会の件

九月十六日第二二六回小集会として行う。

『大阪市大ランタンリルン第二次隊報告会』　鈴木武夫氏

五、お月見とヨーデルを聞く夕べ

九月十九日（土）十七時より

出席者

折井、沼倉、安彦、関口、君島

小味、芳野、坂倉、鈴木郭、富田　以上

関西支部報告

関西支部では五月十三日に支部総会を行った。

一九六三年度事業報告

一九六三年度会計報告

一九六三年度会計監査報告

一九六四年度役員選出

を承認及び決定してから藤木高嶺氏の「ニューギニア高地人とエスキモウの生活」講演を聞いた。

関西支部新委員

関西支部の昭和三十九年度役員が左の様に決った。

支部長　水野祥太郎

常務委員　水野政博、岸田権二、阿部和行

庶務　◦大賀寿二、住吉仙也、金井健二、藤田博

会計　岡田博司、伴明、宮本定雄

会報　◦大木保太郎、松丸秀夫寺本滉、藤田博、余部守男

図書　◦阿部和行、野村哲也、西川元夫

学生部　◦住吉仙也、桑田結、伊藤祐彦、平林克敏、金井健二、中島道郎、伴明、平野征人

岳連関係　大賀（大阪）藤田（神戸）

研究会　◦阿部和行、平野征人、小笹孝、桑田結

集会　水野政博、白石裕、伊藤祐彦、田淵邦彦、平林克敏

監事　二木信次、仲西政一郎

◦印は担当責任者

評議員　加納一郎、粟飯原健三藤木九三、二木信次、四谷龍胤、津田周二、今西錦司、水野祥太郎、中村勝郎、浅井東一、大島堅造、富田健一、篠田軍治、田中栄蔵、武内重雄、桑原武夫

関西支部研究会

関西支部研究会は「海外登山シリーズ」を行う予定で第一回として「海外登山の問題点をさぐる」を行った。

昭和三九年七月十一日

於　大阪スポーツマンクラブ

石川支部報告（九、一七）

一、石川県山岳協会の設立について

今般石川県体育協会加入について当支部と石川県山岳連盟で構成する石川県山岳協会の名称で体協加盟団体となることにいたしましたので報告します。

なお参考のため当該規約を添付します。

石川県山岳協会規約

第一条　本協会は石川県山岳協会と称す

第二条　本協会は事務所を石川県体育協会内に置く

第三条　本協会は石川県山岳連盟および日本山岳会石川支部をもって組織する

第四条　本協会は日本体育協会および石川県体育協会の主催する登山部門およびその他の行事を行なう

第五条～第十三条　省略

第十四条　本規約は昭和三十九年七月一日から施行する

石川県山岳協会役員名簿

会長　神保　竜二

副会長　磯野　三郎（JAC石川支部）

〃　今井　九弥（石川山岳連）

専務理事　小林雄次郎（石川支部）

〃　上田　孝三（〃）

〃　木村　桂（〃）

湯地　信夫（〃）

新潟地震 御見舞金について

去る六月に新潟地方に突如起った大地震で新潟市在住の本会会員諸氏が多数被害を受けました。天災とはいえ全くお気の毒なことで何とも御見舞いの申上げようがございません。

本東京支部では、早速御見舞金の募集をいたしましたところ、折りからのルーム移転の混乱中にもかかわらず、左記の通り多数のご賛同を頂くことが出来ました。この御見舞金は去る九月七日に越後支部長宛に送金いたしました。何かの御役に立てて頂けば幸いです。

災害を受けられました会員の方々には、旧に倍して御活躍できるよう一刻も早く復興されるよう御祈りし、また募金に御協力下さった左記の会員諸氏の御理解に対し、この誌上を借りて厚く御礼申上げます。

東京支部長　石原　憲治

記　（順不同）

神谷　恭、牧野　衛、辰沼広吉、陳光漢、松本熊次郎、加藤泰安、須田紀子、山下一夫、今井喜美子、村木潤次郎、山崎安治、折井健一、野口末延、村井米子、竹田寛次、松方三郎、木下是雄、武藤　晃、三田幸夫、望月達夫、日高信六郎、金坂一郎、藤井運平、須賀太郎、石岡繁雄、岩佐吉雄、川上隆、池田光二、今井嘉道、瀬名貞利、松田雄一、末松大助、佐藤久一朗、大野真一、杉山　孝、岡本竜行、安間荘、石原達夫、伊藤博夫、平山武志、浜田一馬、網蔵志朗、勝田房治、小桧山隆夫、冠　松次郎、沼倉寛二郎、中保、片桐理一郎、坂倉登喜子、君島久登、鈴木郭之、小野利次、小味秀純、関口周也、山口節子、富田美知子、石原憲治

以上

専務理事　増江　俊三（石川支部）
〃　東　一郎（〃）
〃　石田　健（〃）
〃　太田　直之（石川岳連）
〃　西田　立（〃）
〃　徳田　静夫（〃）
〃　九田　光雄（〃）
〃　向川　康夫（〃）
監　査　亀田与三次（石川支部）
〃　吉川　信雄（石川岳連）
以上

第一〇回スキー講習会

第一〇回スキー講習会を左記のように行ないますので参加御希望のお方はお申込み下さい。

・場所　山田温泉スキー場
・期日　昭和四〇年一月十五日～十七日（二泊三日）
・会費　四、二〇〇円（但非会員は四、五〇〇円）
・人員　八〇名

申込書はルームにございますのでお早目にどうぞ、満員次第締切ます。

東京支部

編集後記

▽連載の途切れている記事がありません。中島正文氏の回想の岳人は二二四号に(1)が出て、そのままになっていますが、こんど続稿が着きましたから近くつづきを掲載します。二三二号の冠氏の講演記録は、あと続けるはずの同氏との一問一答が紙面の都合で組みかけのままです。これもいずれ折をみて出すことにしたいと思います。

▽会報を告知板の代りに活用していただいたらどうでしょうか。譲り受けたしなど、何でも結構です。会報の発行慢性遅延に多少ペースを合わせて下されば案外お役に立つかも知れません。ご利用をおねがいします。

昭和三十九年十月二十五日発行
東京都渋谷区原宿一ノ一〇四外苑コーポ内
発行所　社団法人　日本山岳会
編集者　古沢肇
頒価二十円　電話(402)六、五〇一～五　振替口座東京四八二九番
東京都港区赤坂溜池五番地
印刷所　株式会社　技報堂